

## 4 生物多様性について（問 21～26、報告書 p.113～128）

### 【結果概要】

#### ①担当課

琵琶湖環境部 自然環境保全課 自然公園・企画担当

#### ②調査目的

「生物多様性」という言葉の認知度や、生物多様性や生態系サービスに対する意識、県が取り組むべきこと等についての調査を行うことにより、県民への生物多様性の浸透度や県施策への要望を把握し、(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略の策定を始めとした生物多様性保全施策推進の基礎資料とする。

#### ③調査結果の分析・考察

- 「生物多様性」という言葉の認知度（問21、p.113）では、「聞いたことがあり、言葉の意味も知っている」が20.9%、「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」が42.9%となり、あわせて「生物多様性」という言葉を聞いたことがある人が60%を超えた。「生物多様性」という言葉が、県民に馴染みのあるものになりつつあると考えられる。
- 「生態系サービス」のなかで重要なもの（問22、p.115）では、「水資源の供給・水質浄化などの働き」が57.2%、「CO2や大気汚染物質の吸収などの大気や気候を調整する働き」が56.8%とほぼ同じ割合で高かった。これらのことから、琵琶湖を擁する滋賀県民の環境に対する意識の特徴がうかがえる。
- 生物多様性を保全する取組に対する意識（問23、p.118）では、「人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める」が51.6%と過半数を占める一方で、「人間の生活や豊かさや便利さを確保するためには、多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない」は2.0%にとどまった。これらのことから、県民の生物多様性保全に対する意識の高さがうかがえる。
- 生物多様性を保全していくために重要なこと（問24、p.120）では、「外来生物による生態系への影響の防止」が55.8%で最も高かった。琵琶湖における外来魚や外来水草に代表される外来生物問題が、県民に広く認識されていることがうかがえる。
- 生物多様性を保全するために滋賀県が取り組むべきこと（問25、p.123）では、「県民や事業者が自然環境の保全活動をしやすい環境を作る」が44.7%で最も高く、自然環境の保全活動を支援する施策の展開が課題であるといえる。
- 今後行いたい生物多様性に配慮した行動（問26、p.126）では、「旬のもの、地元のものを選んで購入する」が60.1%で最も高く、次いで「節電や適切な冷暖房の設定など地球温暖化対策に取り組む」が59.8%となった。このような一人ひとりの取り組みが生物多様性の保全につながることを、さらに県民に周知していく必要があると考える。

#### ④今後の施策への反映

今回の調査結果から、琵琶湖を擁する滋賀県民ならではの問題認識や環境保全に対する意識の高さをうかがうことができた。

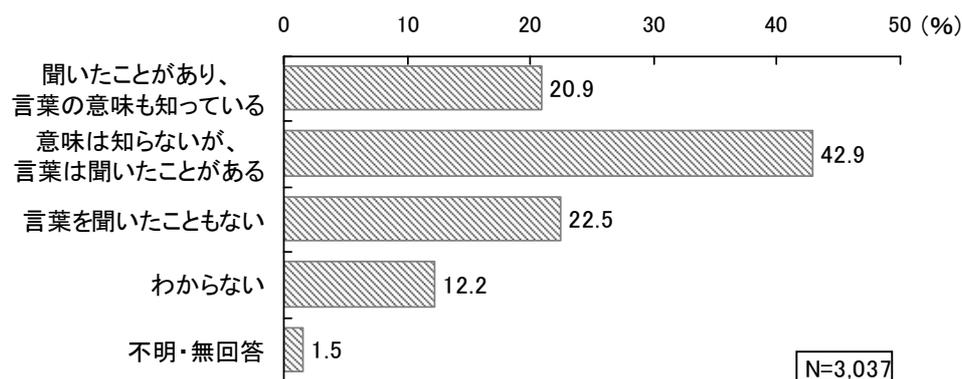
これらの結果は、(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略策定にあたって、各種会議で報告し、現状把握および課題の洗出しのための参考資料として活用していく。

【結果表・グラフ】

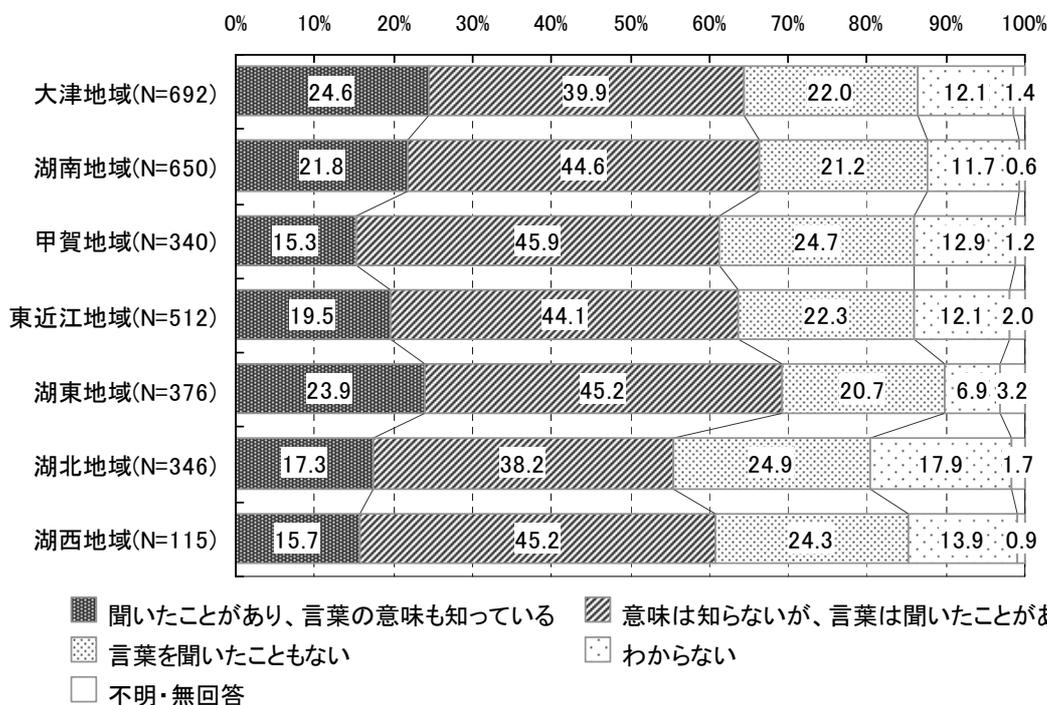
(1) 「生物多様性」という言葉の認知度

問21 あなたは、「生物多様性」※<sup>1</sup>の言葉の意味を知っていますか。(○は1つだけ)

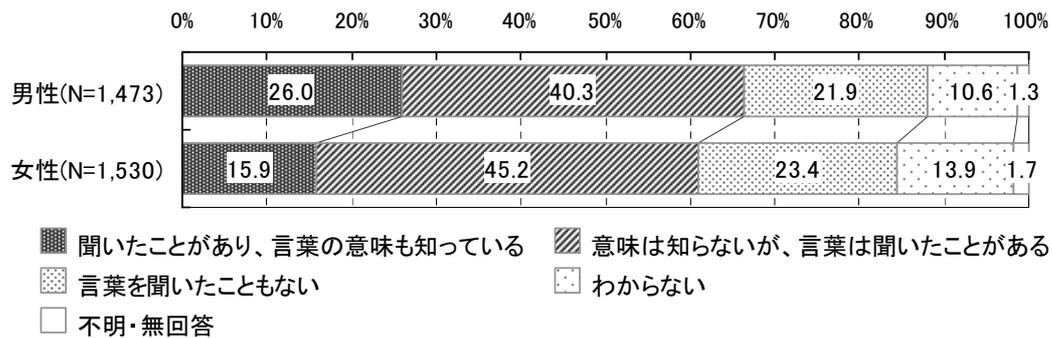
※<sup>1</sup> 生物多様性…「生物多様性」とは、「つながり」と「個性」と言い換えることができます。「つながり」とは、食物連鎖などの生きもの同士のつながりのことです。「個性」とは、アサリの貝殻の模様が千差万別のように、同じ種であっても個体がそれぞれ違うことなどです。食料、木材、薬など、我々が日ごろ当たり前に利用しているものの多くは、生物多様性からの恵みであり、人間はこれらの恵みがなくては、日々の生活を送ることはできないのです。



【地域別】



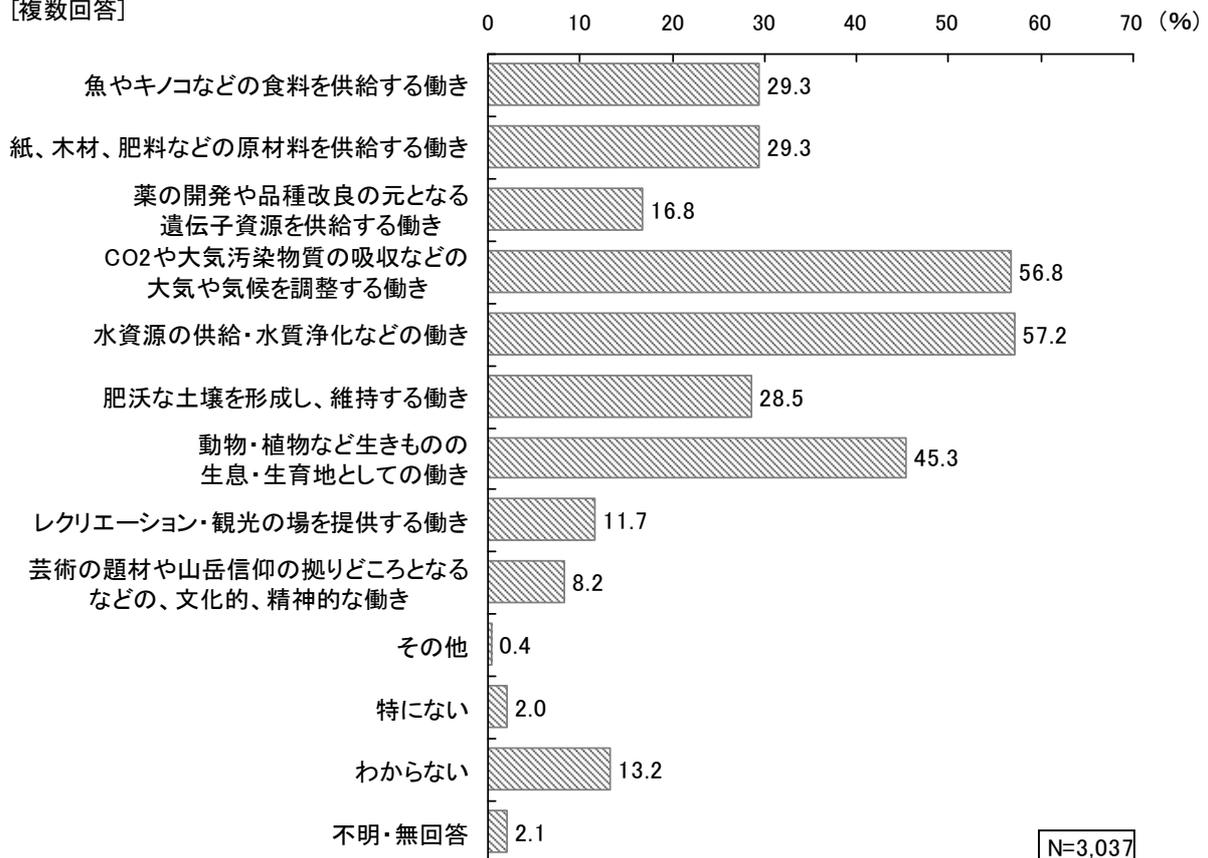
【性別】



(2) 「生態系サービス」のなかで重要なもの

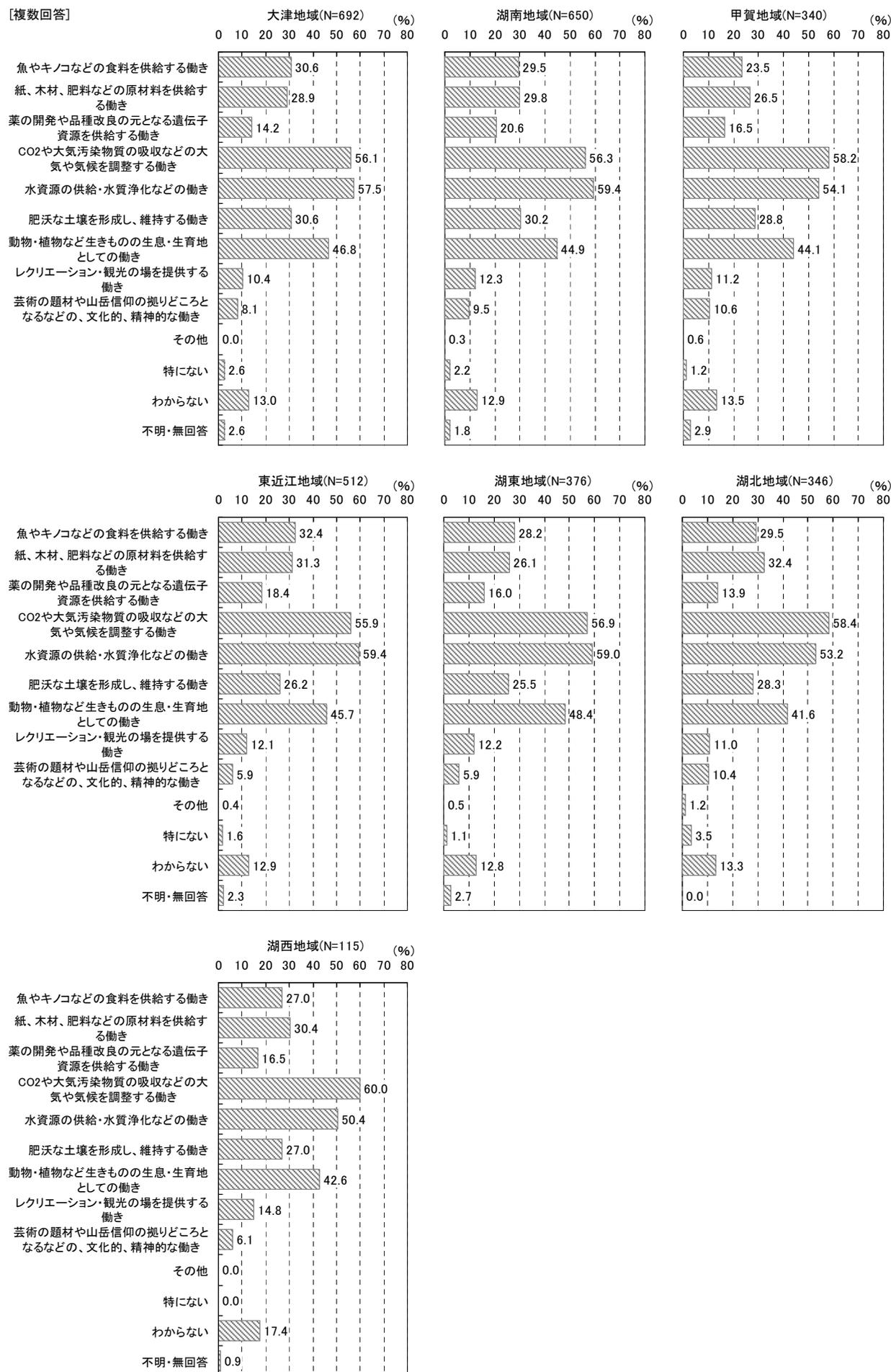
問22 わたしたちの生活の中であたりまえと思っていることの多くが、生物多様性のたくさんの恵みの上に成り立っています。この恵みのことを「生態系サービス」と呼んでいます。あなたは「生態系サービス」のなかで、どのようなものが重要だと考えますか。(〇はいくつでも)

[複数回答]



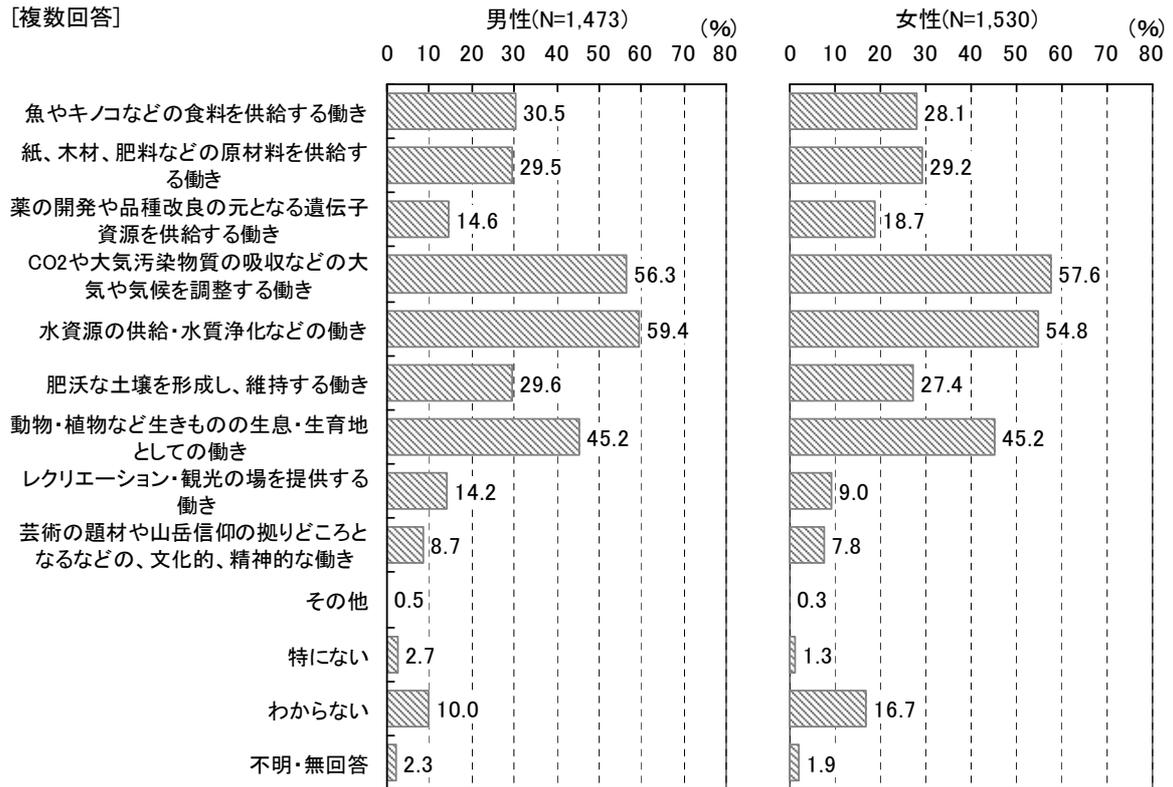
## 【地域別】

[複数回答]



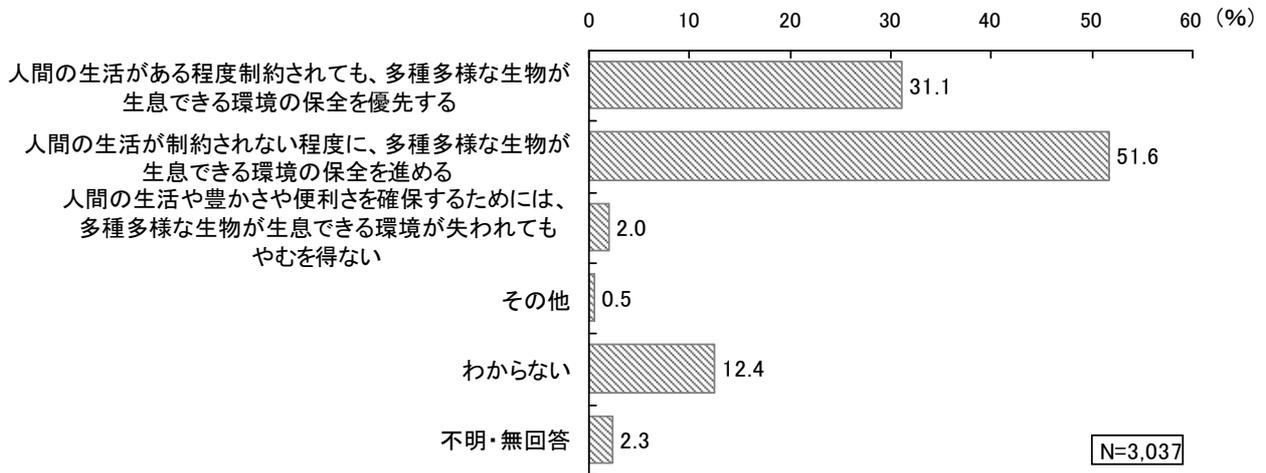
## 【性別】

[複数回答]

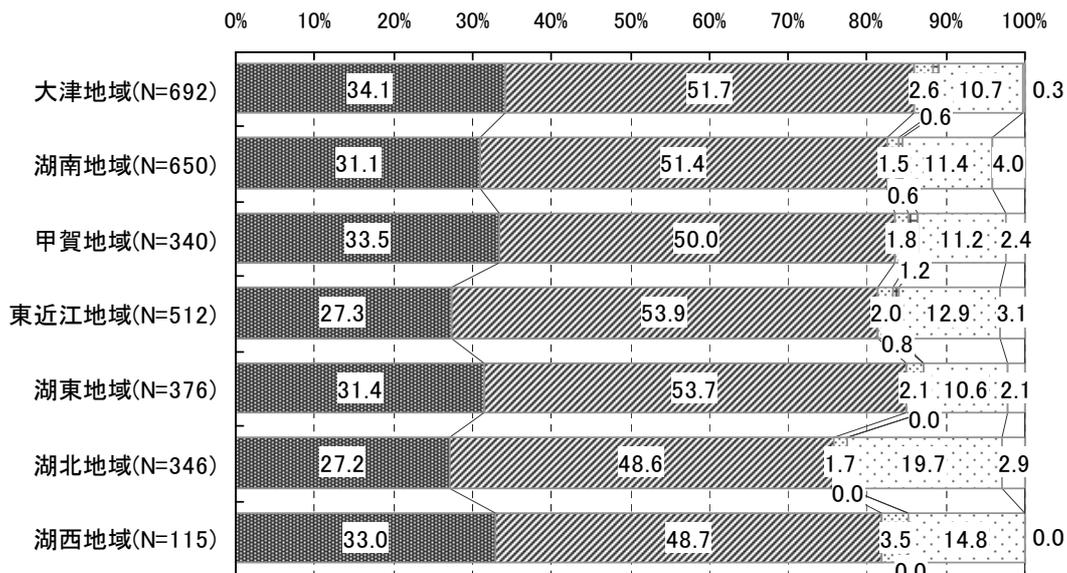


(3) 生物多様性を保全する取組に対する意識

問23 生物多様性の保全のため、貴重な動植物をはじめとするさまざまな生物やそれらが生息できる環境を守る取組が進められていますが、あなたは、このことについてどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

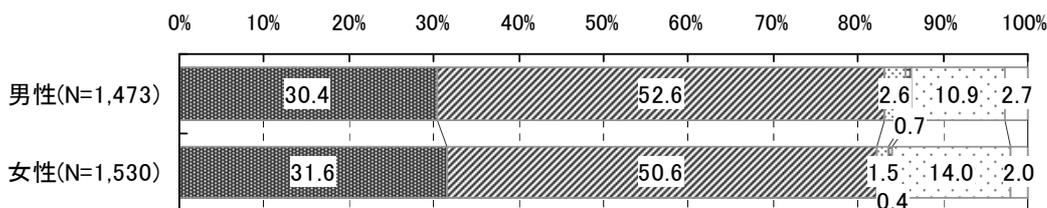


【地域別】



- 人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する
- ▨ 人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める
- ▤ 人間の生活や豊かさや便利さを確保するためには、多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない
- ▧ その他
- わからない
- 不明・無回答

【性別】

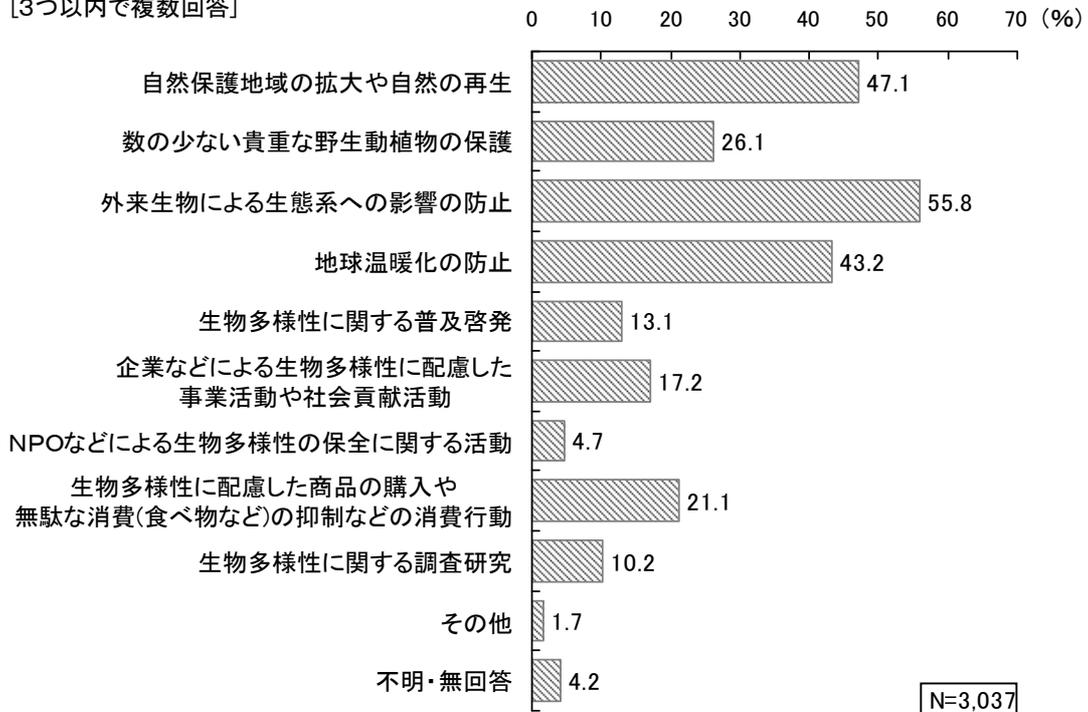


- 人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する
- ▨ 人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める
- ▤ 人間の生活や豊かさや便利さを確保するためには、多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない
- ▧ その他
- わからない
- 不明・無回答

(4) 生物多様性を保全していくために重要なこと

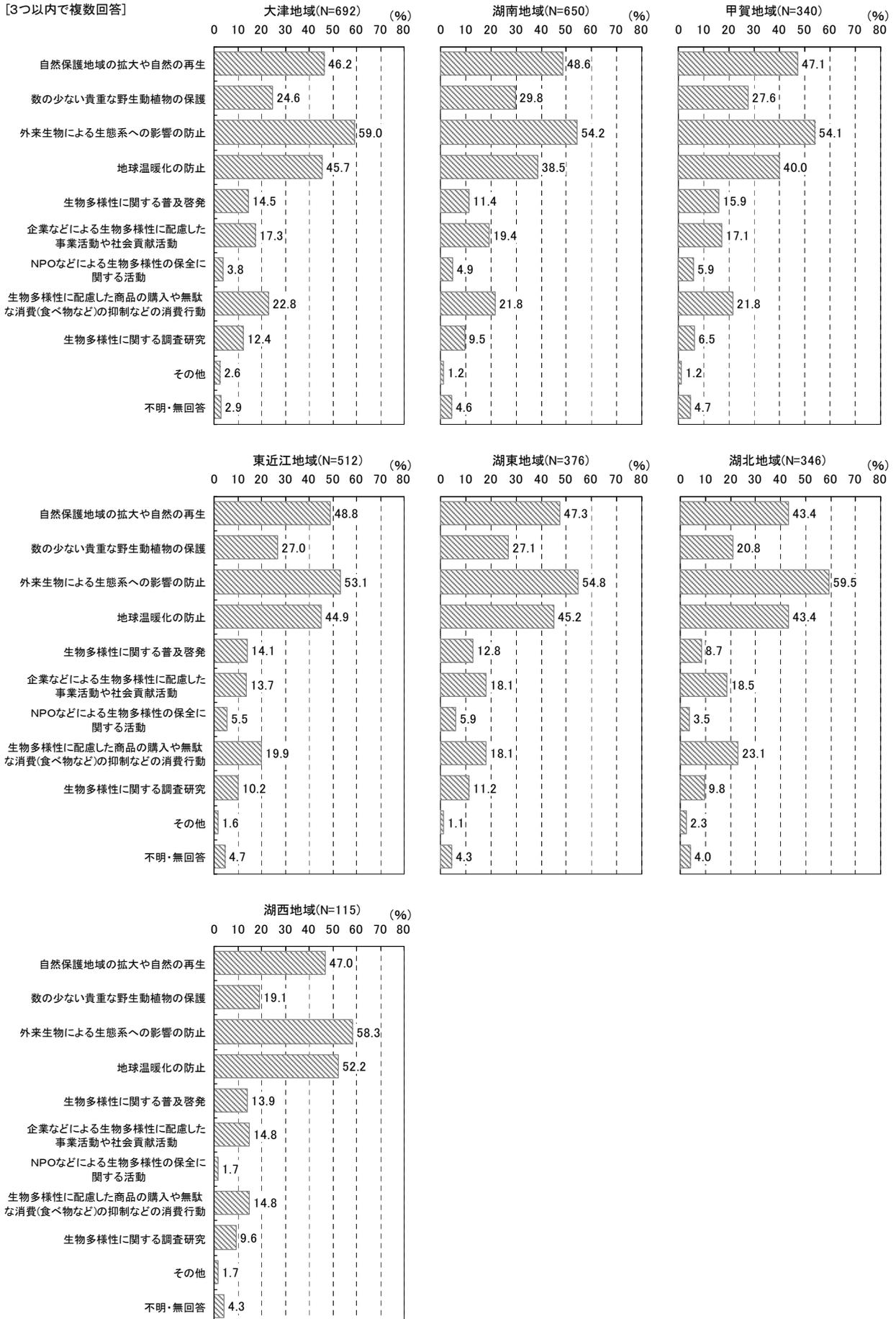
問24 生物多様性を保全していくために、どのようなことが重要だと考えますか。  
(○は3つまで)

[3つ以内で複数回答]



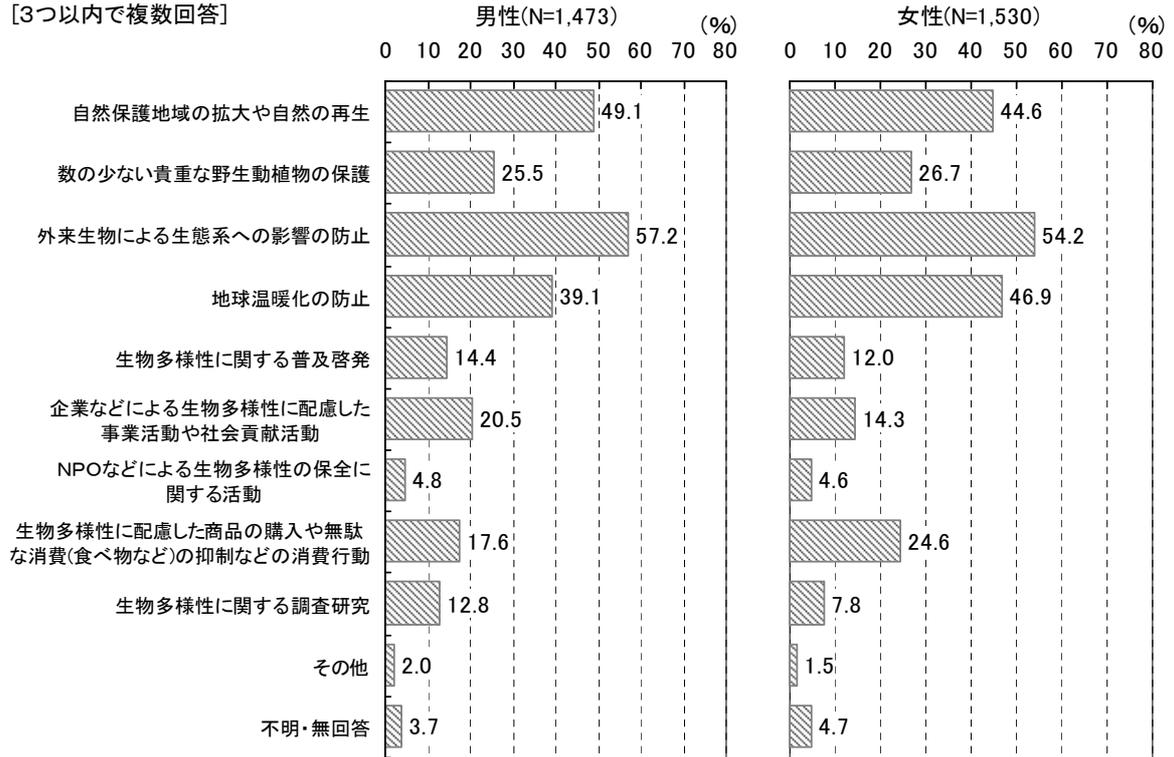
## 【地域別】

[3つ以内で複数回答]



【性別】

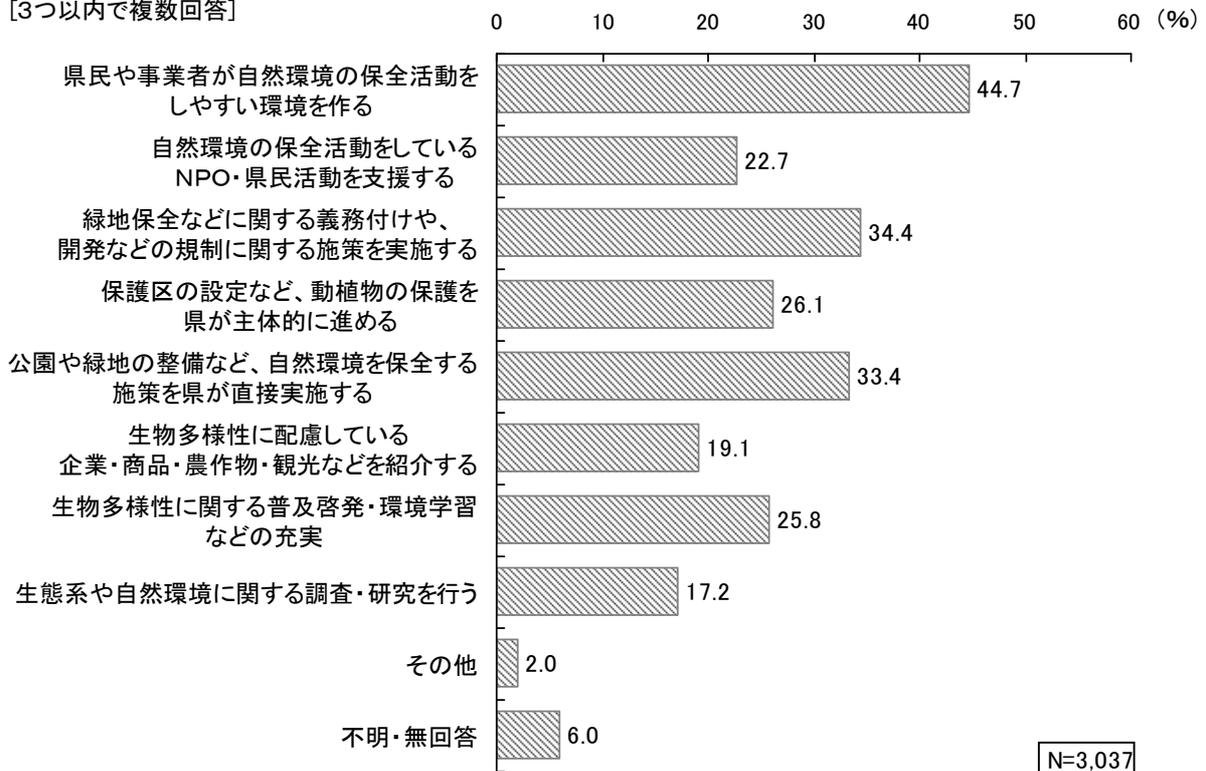
[3つ以内で複数回答]



(5) 生物多様性を保全するために滋賀県が取り組むべきこと

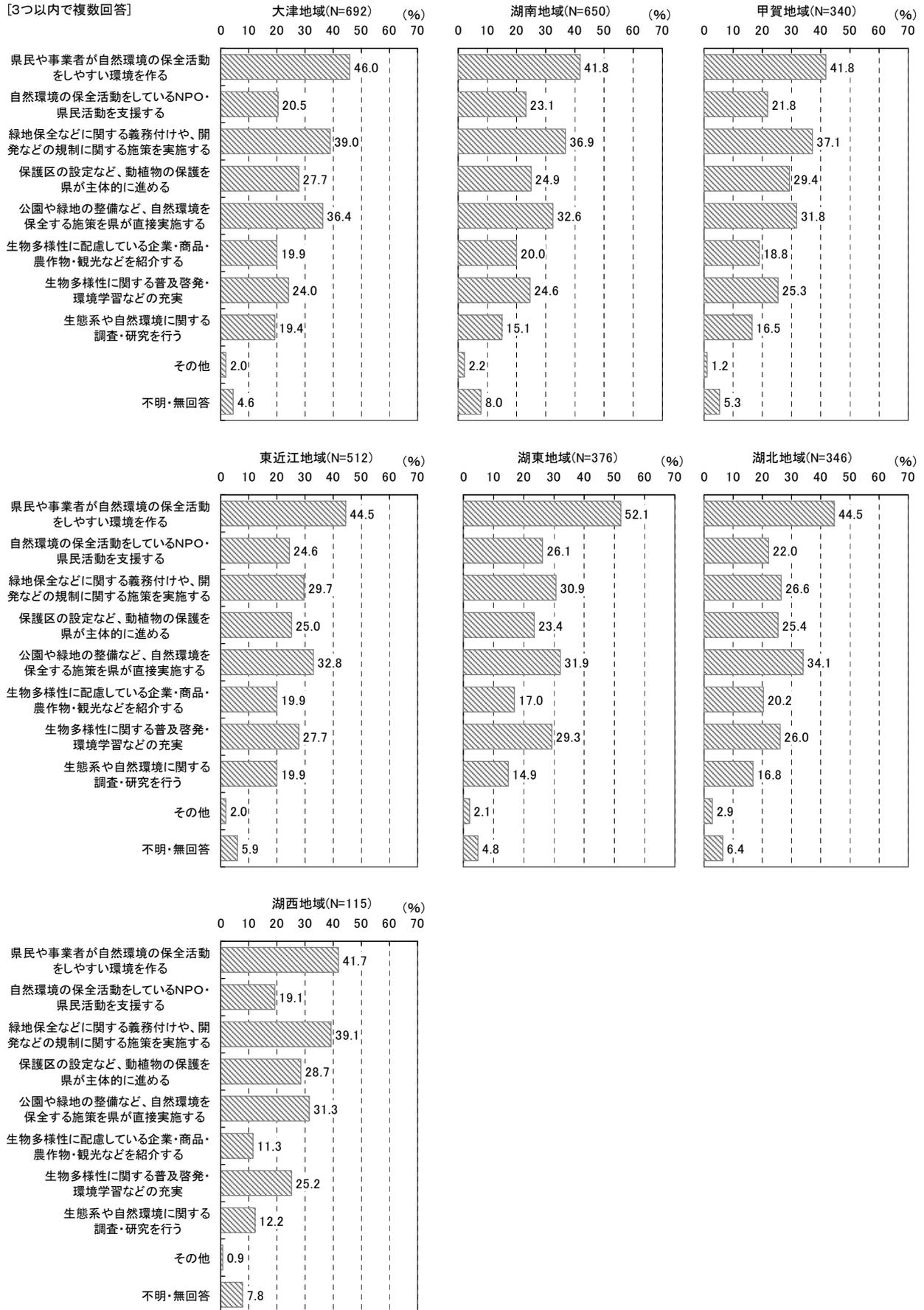
問25 県では、現在「生物多様性地域戦略」の策定作業を行っていますが、生物多様性を保全したり生き物と共生していくためには、滋賀県がどのような取組をしていく必要があると思いますか。(〇は3つまで)

[3つ以内で複数回答]



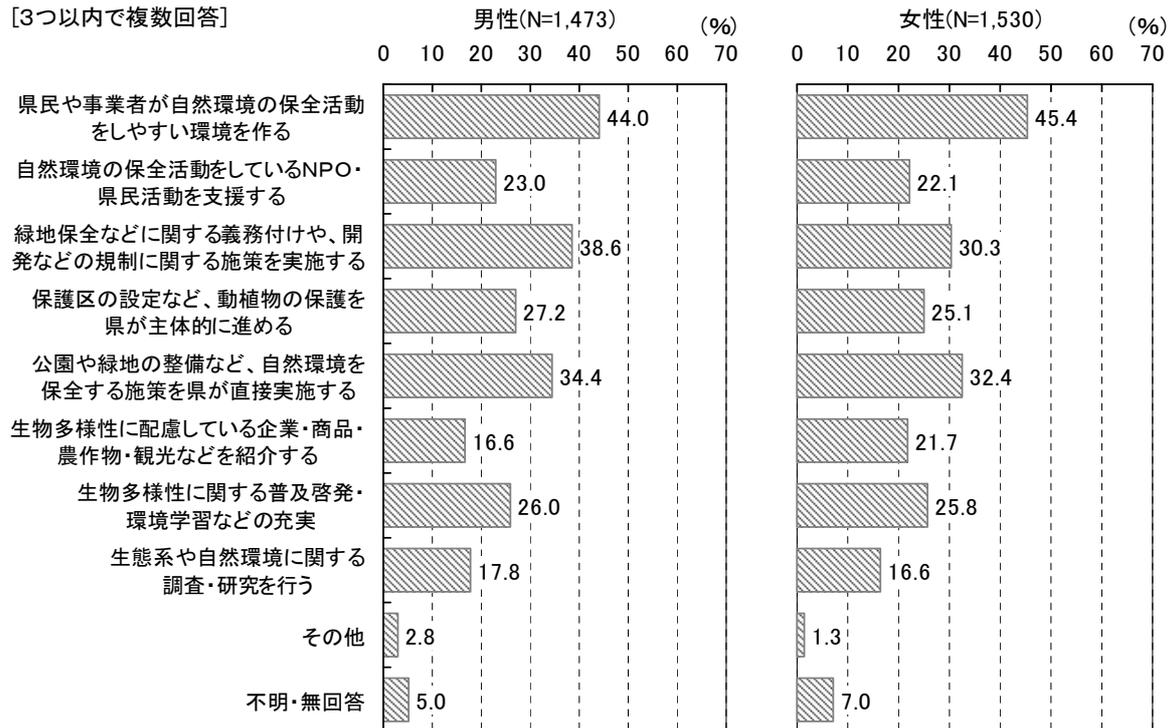
## 【地域別】

[3つ以内で複数回答]



【性別】

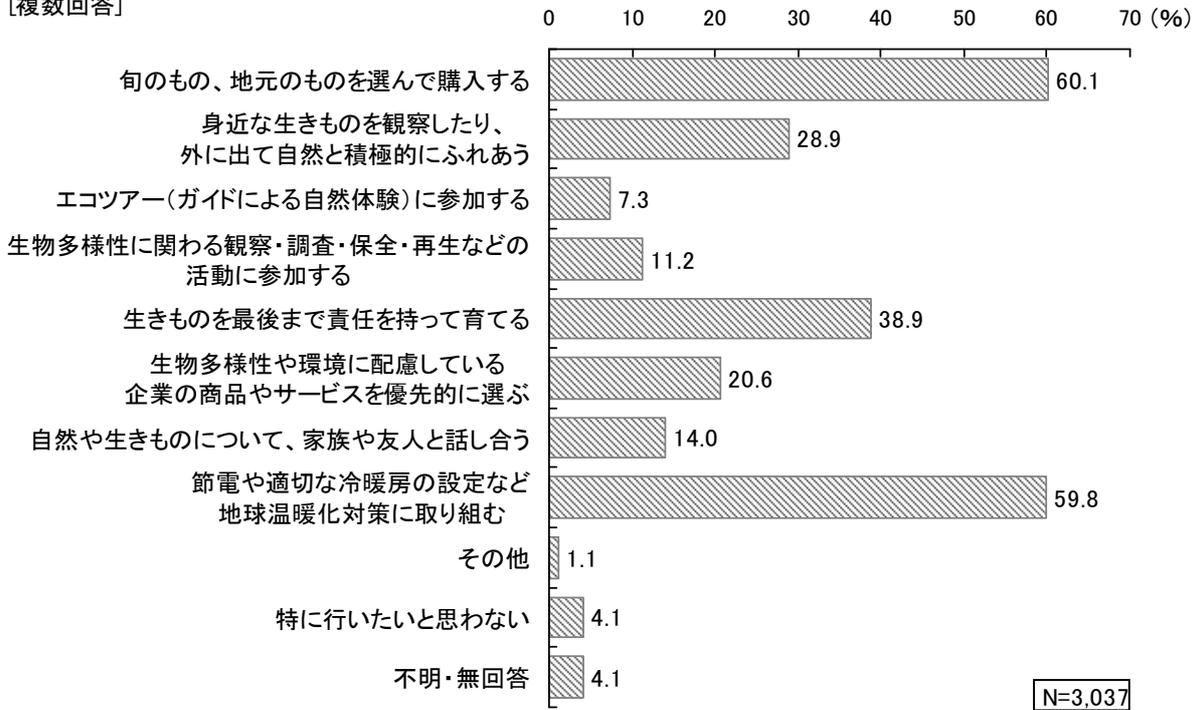
[3つ以内で複数回答]



(6) 今後行いたい生物多様性に配慮した行動

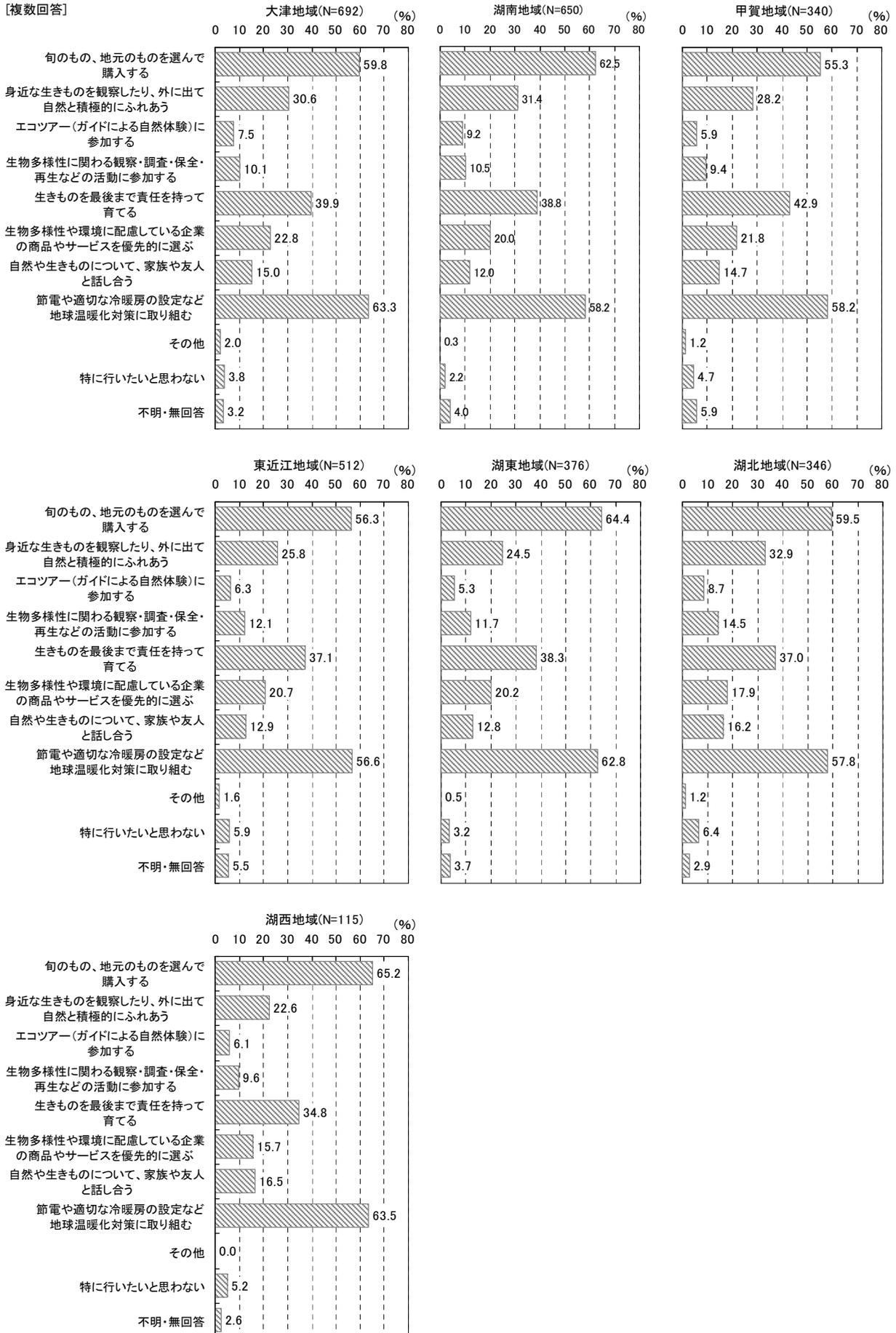
問26 あなたは、生物多様性に配慮した行動として、これからどのようなことを行いたいと思いますか。これまでに行ってきたことも含めてお答えください。  
(〇はいくつでも)

[複数回答]



## 【地域別】

[複数回答]



【性別】

[複数回答]

